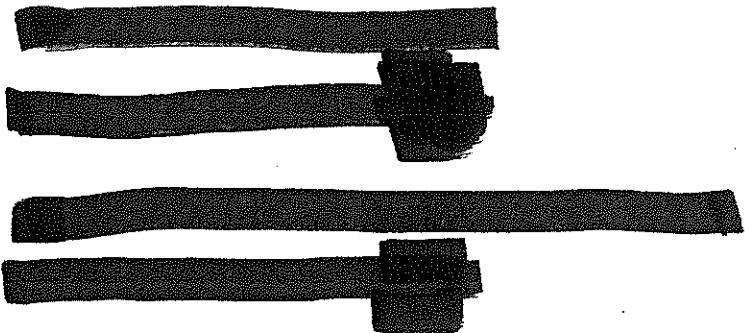


平成30年 9月26日

奈良県教育委員会 御中

請願者



奈良県教育委員会陳情処理規程第2条の規定により、請願書を提出する。

「県立奈良高等学校の主要建物について、速やかな建て替えを求める請願書」が不採択とされた詳細な理由の説明を求める請願書

1 要旨

「県立奈良高等学校の主要建物について、速やかな建て替えを求める請願書」が不採択とされた詳細な理由の説明を求める。

2 趣旨及び理由

平成30年8月20に提出した請願が不採択であった。

しかし、平成30年9月10日に開催された奈良県議会防災・県土強靭化対策特別委員会において、教育長は、県立奈良高等学校の体育館について「改築については40箇月を要するため、高校再編の方が早く安全を確保できる」という旨の答弁を行っている。

すなわち、この意思決定の目的は、生徒及び教員の安全確保に主眼が置かれたものであるが、行政文書として開示されたコンサル資料では、仮校舎建設による安全確保はわずか数箇月、一部校舎の建替についても2年間で完了することが判明しており、教育長の答弁は不適正である。

よって、請願を不採択とした審議の顛末と、その結論の適法性及び妥当性について法理に基づく説明を行うことを請願する。法理からの説明を求ることを請願する。

3 その他

請願者を委員会に出席させたうえ、陳述することのできる機会を設けることを求める。

また、審議及び議決に当たっては、法規違反の疑義の当事者である教育長を除斥されたい。

